



特集

地域で支える、子育て支援の輪

ぎゅっとながる “ひろか輪”

園子ども課子育て支援係 ☎ 0943-32-1194

子

子どもの成長を間近で見守ることは、

の幸せかもしれません。しかし、実際に子育てをしながら、家事や仕事を両立させるのは大変なもの。現在、共働きの世帯数は1500万世帯以上と言われ、専業主婦・主夫の世帯数を上回っています。仕事と子育てにより、肉体的・精神的・経済的に余裕がなくなり「子育て」「負担」と感じる家庭が増加していることが、少子化問題の原因の一つになっています。

育

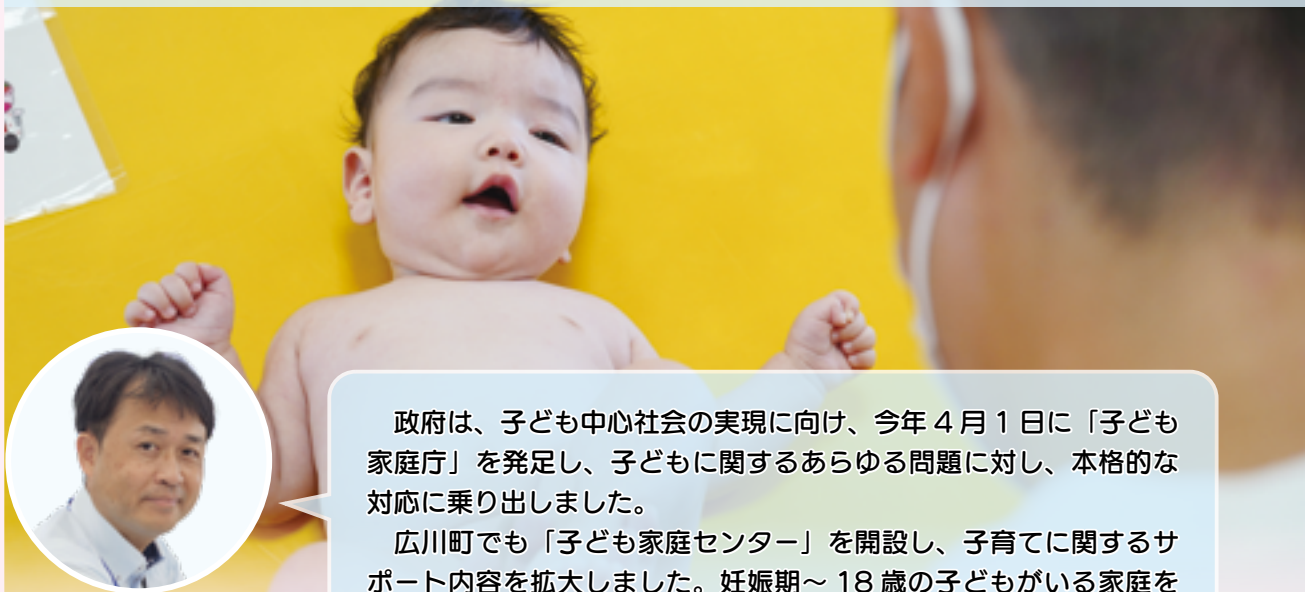
児環境を整備し、子育てしやすい町を目指す広川町は、

今年4月に「子ども家庭センター」を開設しました。今以上に支援内容を充実させ、子育てするパパママの負担を軽減させることが目的です。当事者だけが悩みを抱え込まないよう、地域の連携を強化し「オール広川」で子育てをサポートします。

今回の特集は、子ども家庭センターの役割や、町独自の子育て支援策などをご紹介します。



広川町子ども家庭センターを開設しました！



政府は、子ども中心社会の実現に向け、今年4月1日に「子ども家庭庁」を発足し、子どもに関するあらゆる問題に対し、本格的な対応に乗り出しました。

広川町でも「子ども家庭センター」を開設し、子育てに関するサポート内容を拡大しました。妊娠期～18歳の子どもがいる家庭を対象に、相談体制を強化しています。

広川町子ども家庭センター長
樋口尚寿（子ども課長）

Q. 「子ども家庭センター」ってどんな相談ができるの？

誰か手伝ってほしい…… かんしゃくがひどい 自分の時間につくれない

周りに頼める人がいない 体重増えたかな 離乳食を食べてくれない

A. 子どもに関することであれば、何でも相談できます！

「子どもが泣き止まなくてつらい」などの精神的負担。
「ひとり親になって、お金が心配」などの経済的負担。
「育児で休む時間がとれない」などの肉体的負担。

パパママが感じる負担を軽減するサポートを行っています。「自分が我慢すればいい」「相談しても仕方ない」と思わず、まずはちょっとお話ししてみませんか？

たくさんの専門職の力を借りて「オール広川」で育児をサポートします！



保健師 阿井



保健師 伊藤



保健師 藤原



保健師 脇



保健師 柴尾



保健師 江頭



助産師 山本



助産師 尾崎



臨床心理士 吉田



臨床心理士 神原



社会福祉士 白石



管理栄養士 高木

妊娠期からの育児サポート表

妊娠期

- ・母子健康手帳交付
- ・妊婦面談
- ・出産応援給付金（5万円）
- ・妊婦歯科健康診査

妊娠中期には、全妊婦さんに電話訪問を行っています。

妊娠 8 か月

- ・マタニティ café（安産教室）+ 妊婦面談

妊婦さん同士で気軽にお話ができる環境づくりを行っています。

助産師・保健師・栄養士と一緒に、出産に関する不安・心配なことを一緒に解決していきましょう。

出産

- ・新生児聴覚検査
- ・産婦健康診査（2週間健診）



生後 1 か月

- ・産婦健康診査（1か月健診）
- ・助産師電話訪問

1～2 か月

- ・乳児家庭全戸訪問
- ・子育て応援給付金（5万円）+ 広川町サポート給付金（5万円）

自宅に伺い、相談に応じます。

退院してから赤ちゃんとの生活が本格的にスタートします。

思ってもみなかったことや戸惑い、赤ちゃんの体重の伸びが気になるなど、何でもご相談ください。

4 か月

- ・赤ちゃん訪問（民生委員）
- ・ハグハグ・デビュー
- ・ブックスタート
- ・4か月健診

子育て支援センターに気軽に足を運んでもらえるよう、同じ月齢の赤ちゃんとの「ハグハグ・デビュー」を開催しています。身体測定や手型足型を取り、記念カードをプレゼントします。

10 か月

- ・10か月健診

1歳6か月

- ・1歳6か月健診

3 歳

- ・3歳児健診
- ・読書への階段



4 歳

- ・町内保育園 年少巡回

5 歳

- ・町内保育園 年中巡回

6 歳

- ・町内保育園 年長巡回

子育て支援係の職員と心理士が、町内保育園・幼稚園を巡回しています。

集団生活を送る中で、発達に関して気になることがあれば、担任の先生か子育て支援係へご連絡ください。

7 歳～

小学校進学後も、学校教育係と協力し、子どもたちを見守っています！

広川町の 育児サポート

子ども家庭センターでは、子どもの年齢や家庭状況、経済状況に応じ、さまざまなサポートを行っています。育児に関するあなたの心強い味方です。有効的にご利用ください。

☎子ども課子育て支援係 ☎0943-32-1194



▼産後ケア事業



「ひとりでは心配」「授乳のアドバイスを受けない」など、ママの希望に沿ったケアを行います。

【対象】産後1年未満のお母さんとお子さん

【内容】以下の3つから選べます。

- ①「ショートステイ型」(1泊2日)
産婦人科医療機関に母子同室で宿泊して受けるケア。
- ②「デイサービス型」(1日)
産婦人科医療機関に日帰りで滞在して受けるケア。
- ③「アウトリーチ型」(訪問)
自宅に助産師が訪問して受けるケア。

【利用料金】①4,600円 ②1,900円 ③無料
※経済状況により変動する場合があります。

【申し込み】窓口または町ホームページから申請書を入手し、窓口へご提出ください。

▼離乳食教室

- ①初期(妊娠中～6か月の子ども)
離乳食の基本について学びます。
- ②中期・後期(7～11か月の子ども)
大人の食事からのとりわけ方を学びます。

【利用料金】①100円 ②300円

【申し込み】窓口または電話

▼てくてく広場

身体測定を行ったり、保健師・臨床心理士・管理栄養士・保育士が、子どもの健康や発達・発育、栄養、育児などについて個別に対応します。

▼産前産後家事代行等 サポート事業



家事や育児に手助けが必要な時にヘルパーが訪問し、日常生活の必要なサポートを行います。

【対象】妊娠中または1歳未満の子どもがいる家庭

【内容】家事支援・育児支援

【利用料金】700円/時間

【申し込み】窓口または町ホームページから申請書を入手し、窓口へご提出ください。

▼伴走型相談支援・ 経済的支援一体事業



安心して出産・育児に取り組めるよう、妊婦さんへの面談や育児に必要な情報発信などを行う「伴走型相談支援」と、経済的負担軽減を図る「出産・子育て応援給付金」の給付を一体的に行います。町独自の経済的支援として、子育て応援給付金に「広川町子どもサポート給付金」5万円を上乗せし、合計で15万円支給しています。

▼子育てアプリ「母子モ」で オンライン申請



窓口での申請時間を短縮できます。

■オンライン申請内容

- ・母子健康手帳交付の予約
- ・安産教室の予約
- ・出産や子育て応援給付金にかかる書類
- ・妊娠届出時アンケート

